

社会福祉法人ひらはら会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境をつくることによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日から

2. 内容

目標1

社員の母性健康管理等に関する制度、育児・介護休業についての諸制度の周知を図る。

取組内容

令和7年 4月～ 法の改正に伴う育児・介護休業等に関する社内規程の改定

令和7年 4月～ 改正されて制度理解の為、掲示板による職員への周知

目標2

管理職に占める女性労働者の割合を30%以上を継続する。

取組内容

令和7年 4月～ 法の改正に伴う育児・介護休業等に関する周知

令和7年 5月～ 女性職員のキャリア形成の意識を高める